平成２９年（フ）第１０９号
広島県福山市西桜町１丁目１番４―514号、前住所広島県福山市本庄町中３丁目７番７号
破産者　来嶋　政治
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２８年（フ）第２５６号
香川県高松市扇町１丁目22番46号
破産者　浅見　　学
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第５１８号
北九州市小倉北区白銀２―10―２―501号、開始決定時の住所北九州市小倉北区金鶏町５番29―401号
破産者　井上　　宏
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第５８５号
北九州市若松区上原町２番19号
破産者　有水一枝子
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第３９８号
熊本県菊池郡菊陽町大字原水1391番地２　りゅう＆ベル　202号
破産者　中嶋雄一郎
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第３４号
熊本県人吉市合ノ原町1810番地12
破産者　廣田　真子
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所人吉支部

平成２９年（フ）第１３１号
宮崎県西都市大字都於郡町5687番地１、前住所宮崎県西都市大字都於郡町5683番地１
破産者　横山　哲子
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第２９１号
福岡県筑紫野市二日市南１丁目１番25―203号、開始決定時の住所宮崎市昭栄町165番地　アクアプリマベール104号
破産者　小林　勇将
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第１０６号
宮崎市源藤町西田160―21　ビスタリーヒルズ306号室、住民票上の住所宮崎県延岡市出北２丁目23番24号
破産者　田中　誠二
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２９年（フ）第１１２号
宮崎県日向市大字日知屋16305番地23
破産者　那須　彩美（旧姓栗田）
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２９年（フ）第３８１号
鹿児島県鹿児島市東坂元４丁目40番３号
破産者　松見　静子
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第３３号
鹿児島県薩摩川内市御陵下町７番31号　御陵下アパート社宅５号
破産者　野口　良太
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２８年（フ）第５１７号
仙台市宮城野区栄４丁目12番６号　ラフィネ・ソレイユ栄101
破産者　松田裕美子
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第１１９号
宮城県岩沼市里の杜３丁目２番９号
破産者　樋口　理佳
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第１２７号
宮城県岩沼市館下１丁目５番20号　コートスタシオン201号
破産者　渡邊　慶太
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第２４２号
仙台市太白区長町２丁目８番33号
破産者　小山　俊一
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第５６１号
仙台市青葉区落合２丁目８番51号　メゾン落合202、従前の住所仙台市青葉区錦ケ丘７丁目12番地の８
破産者　志村　尚洋
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第６７８号
仙台市宮城野区福室４丁目12番24号
破産者　星　　孝次
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係